

## 【西区】令和6年第3回区づくり推進横浜市会議員会議 議事録

開催日時	令和6年9月6日 午後3時30分 ～ 午後5時15分
場 所	西区役所3階3B会議室
出席者	<p>【座長】荻原隆宏議員</p> <p>【議員：2名】荻原隆宏議員、清水富雄議員</p> <p>【西区：35名】菊地健次区長、本多由紀子副区長、牛頭文雄福祉保健センター長、野田晴子福祉保健センター担当部長、飛鳥田まり医務担当部長、西嶋祐一土木事務所長、和知治消防署長、ほか関係職員</p>
議 題	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 令和5年度 個性ある区づくり推進費決算状況</li> <li>2 令和6年度 西区主要事業の進捗状況について</li> <li>3 区制80周年記念事業の取組</li> <li>4 令和7年度 西区予算編成の基本的な考え方(案)</li> </ol>
発言の要旨	<p>【令和6年度 西区主要事業の進捗状況について】</p> <p>&lt; 西区で子育て学び隊事業 &gt;</p> <p>清水議員：スマイル・ポートなどで行われているプレパパママクラスについて前回会議で参加状況を確認して「参加者がすこし少ない」と感じたが、今回の状況ではかなり増えている。区内の皆さんに事業が浸透するようになり、参加者が増えたということで努力していただいたと思う。</p> <p>また、山本學さんの講演会の参加者が577名ということで、知名度も多分にあるとは思いますが、西区のなかでも認知症について関心が相当に高まっており、また高齢化も進む中、危機感も高まっていることと思う。区長の感想をお聞きしたい。</p> <p>菊地区長：山本學さんの講演はホールからあふれるほどの状況で、皆さん、熱心にお聞きになっていた。主治医の方の説明に対しても熱心にお聞きになっており関心の高さがうかがえた。現在、区役所1階区民ホールで、認知症に関しての説明をキャラバンメイトさんに説明していただいたり、お客様に確認していただいたりしている。高齢化が進んでいるため、引き続</p>

き、しっかりと取り組んでいきたい。

<西区の保育施設つながり事業>

**清水議員**：下線部の5地区について第一から第6号までの第五地区の会場で開催し、61組125名参加ということでいろいろ活発な地区であると思うが、5地区に特化していることについて何か理由があるのか。

**大熊こども家庭支援課長**：資料の記載がわかりづらく恐縮だが、5地区というのは、地区全体で、五つの地区の五つの会場という意味であり、第五地区だけではない。わかりづらい表記で申し訳ない。全地区くまなく今年度中に開催する予定。

**清水議員**：具体的にはどの地区で実施しているのか。

**大熊こども家庭支援課長**：現時点での、出前合同育児講座について、実施した地区は第一、第二、第三、第五とみなとみらいで実施した。今後は、第四地区、第六地区でもそれぞれ10月11月に実施する予定。

<環境行動推進事業>

**清水議員**：SDGsに向けいろいろ取り組んでいただいているが、これは区民・企業・学校・行政が一丸となって取り組んでいかなければ目標達成できないことだと思う。資料枠内「西区内事業者の内10社」とあるが差し支えなければ、それぞれ10社の名前を教えてください。

**川添区政推進課長**：今回SDGsのチャレンジの方にご参加いただいている10社については、「エバラ食品工業株式会社、岡山建設株式会社、株式会社崎陽軒、有限会社クリオシティ、株式会社紅梅組、東京ガス横浜中央エネルギー株式会社、株式会社ノジマ、ヨコハマグランドインターコンチネンタルホテル、横浜ベイシェラトンホテル&タワーズ、株式会社ロマック」になる。

**清水議員**：地元企業の参加は、大変にありがたいことだと思う。ぜひこれについては、10社にとどまらずさらに広まっていくことをめざしたい。

<地域連携交流事業>

**清水議員：**みなとみらいの神奈川大学と西区役所の連携について、「ホップの栽培プロジェクト」に、4年前から取り組んでいると思うが、ビールは、いつ頃出来上がり、今後、どのように取り扱うのか。

**川添区政推進課長：**神奈川大学のホップ栽培プロジェクトは、2021年から神大のみなとみらいキャンパスの方で始まり、ホップを栽培し、そこから学生さん、企業の皆様、区役所等が共同してビールを毎年作っている。完成したビールについては、昨年度までは保存期間、生産量の問題があり、販売を行っていなかったが、今年度は現在販売を検討している。ビールの完成は10月上旬ごろになるため、それ以降に飲んでいただけと思う。

**清水議員：**あと1ヶ月、10月の中旬に出来上がるということで期待したい。西区酒販組合とのコラボで西区地ビールの発展に期待する。

**【令和5年度 個性ある区づくり推進費決算状況】**

**荻原議員：**それぞれの区づくり推進費の執行率について、執行率が低いものについて、その理由をお伺いしたい。まずは区民利用施設を活用したICTツール利用促進事業70.64%、にこやかしあわせくらしのまちプラン66.98%、他に読書活動推進事業75.15%、女性と子どものための相談支援強化事業16.83%。この4つについて何か理由があれば教えてもらいたい。

**岩崎福祉保健課長：**にこやかしあわせくらしのまちプラン66.98%の執行率について、当初、みなとみらい地区について、現在地区別計画がないため計画を立案する予算を計上していたが、地区別計画が作れず執行残となった。

**大熊こども家庭支援課長：**女性と子供のための相談支援強化事業の執行率16.83%の理由について、事業内容は、3歳児の乳幼児健診の際にあわせて行っている発達相談事業と、児童虐待や女性福祉相談の際に緊急時対応が必要になった場合のタクシー借り上げ費用を計上している。発達相談について、相談に

対応できる心理相談員について外部の相談員として謝金を計上していたが、会計年度職員として雇用ができたため、謝金としての執行が不用になった。また、虐待や女性相談の際の緊急対応のタクシーの費用については、局の区配予算が、活用できたため不要となった。

**加藤地域振興課長：**区民利用施設を活用したICTツール利用促進事業については、委託して実施するに当たり、見積もっていたよりも安価に、効率的に執行できた。読書活動推進事業についても同様に、当初見積もっていた経費よりも安価・簡素なやり方で執行できたということで委託料等の減となっている。

**荻原議員：**読書事業がより安価だったということは委託先の事業者が安価に実施してくれたということか。

**本多副区長：**読書活動推進事業については、昨年度は有隣堂さんのブックローに出演してもらった。その関係でまず講師の謝金についていささか我々が見積もったときよりも安くなったことと、また会場設営に関して、講演会の動画撮影や絵本の原面の搬送料等があったが、そちらの経費が当初想定していたよりも安価な内容となったことが主な理由となっている。

**清水議員：**1億円の区づくり推進費がスタートしたのはいつ頃か。また、区づくり推進費はスタートしたときに、区ごとの特色・独自の事業ということで各区1億円というキャッチフレーズで地元へPRし実施しているが、自主企画事業費が約9900万円ということで約1億円、プラス統合事務事業費と区庁舎・区民利用施設管理費も含めて、「約6億円が区づくり推進費」ということになる。以前から1億円の区づくり推進費と、この6億円の区づくり推進費とでは性質が異なっており、分かりやすく説明しなければならないと思っている。

**吉川総務課長：**区づくり推進費1億になったのは、かなり前で、平成6年から各区1億で行っている。1億円については自主企画事業費で、区づくり推進費は、それと統合事務事業費、庁舎等管理費の三つから成っている。あわせて6億でそれぞれ特徴があり、自主企画事業1億というのは、地域の特性に応じて事業を組み立てる事業に使うものになる。二番目の統合事務事業費は、いわゆる事務経費であり、区の中で例えば戸籍の

事務、窓口業務に関する郵送料、消耗品、または広報よこはまの区版の発行等に使っている。区庁舎区民利用施設管理費はまさに、区庁舎、地区センターなどの区民利用施設の管理運営に係る設備点検、修繕などの費用ということで、それぞれ特徴が異なっている。

**清水議員：**二番目の事務事業費については、特色ある区づくり推進費に関連する印象はあるが、一般的な視点から見て、この「区民利用施設の管理費」については、特色ある区づくり推進費なのかという感じがしてしまう。ここ区づくり推進横浜市議員会議での議論と地元から区づくり推進費を見た時の感覚が異なっていると感じる。

### 【令和6年度 西区主要事業の進捗状況について】

<障害のある人も住みやすいまちづくり事業>

**荻原議員：**地域防災拠点訓練等での啓発の部分について、個別避難計画が今、局と合わせて進んでいるところだと思うが、まず個別避難計画は、区としてどういう状況にあるか教えてもらいたい。

**池田高齢・障害支援課長：**個別避難計画については、8月28日に、個別避難計画の作成対象となる方、西区でいうと296名の方に、計画作成の同意書を委託事業者の方から発送した段階になっている。

**荻原議員：**個別避難計画に沿って、災害時の動きというのがその方々は決まってくると思う。避難計画との整合性というか、照らし合わせということか、そうしたことは、この地域防災拠点訓練に障害ある方々が加わる時に、その施設のそうした情報を共有できる状況にあるのかどうか。

**池田高齢・障害支援課長：**個別避難計画について、地域の方への提供については、健康福祉局の方で検討している段階となっている。また、地域防災拠点の訓練に参加されている方に、情報を提供できるという状況ではない。

**荻原議員：**そうすると296名の方が今同意をしてくださっているという状況だと思うが、計画を作らない状況にある方々がどれくらいおられるのか、西区で把握することは可能か。

**池田高齢・障害支援課長**：要援護者名簿に載っている方の中で今回の個別避難計画の作成の対象となる方が 296 名という状況なので、今後その同意書を返送していただいて初めてその方についての計画を作成することになる。そのため、現時点で何名の方に作成するというのはまだ決まっていない状況である。

**荻原議員**：まだ増えるということなのか。

**池田高齢・障害支援課長**：今回の計画作成の対象としているのが洪水浸水想定区域等の地域であり、引っ越しや介護認定の変化等により増える可能性はあるが、現時点で抽出している 296 名の方が対象という形になる。

**荻原議員**：今、西区の中の要援護者というのは、何名おられるのか。

**池田高齢・障害支援課長**：約 4200 人になる。

**荻原議員**：その中で障害者施設や障害当事者の方が訓練に参加できるよう働きかけを行っているということで、その働きかけの対象となっている人は、4200 名のうち何名になるのか。

**池田高齢・障害支援課長**：障害者施設や障害者の方に訓練へ参加の働きかけを行っている件については、要援護者名簿に載っている方への働きかけではなく、自立支援協議会に参画している各団体の皆様の方にこうした訓練に参加していただけないかという働きかけを行い、そこから施設に通われてる方などに繋がっていくような仕組みとなる。

**荻原議員**：そうすると要援護者名簿というものと、今回の訓練働きかけを行っている方々というのは、今のところ連動していない状況であり、それぞれ違う名簿の中で動いているということなのか。

**池田高齢・障害支援課長**：参画している各団体に働きかけを行っており、障害の 1 級の方やそれぞれの等級の方もいらっしゃるのですが、要援護者名簿に載っている方もそこに含まれている場合もある。必ず違うということではないと思う。

**荻原議員**：その地域としては要援護者の方々を意識して様々に動かれていると思う。施設を対象とすると、当然ながらその要援護者の名簿に載っていない方々もおられると思う。そのため、そのあたりも含めた地域の皆さんとの共有、違いの共有をしていく必要があるかと思うがどうか。

**池田高齢・障害支援課長**：今年度初めて地域防災拠点の訓練に障害のある方等に呼びかけを行ったので、いただいた意見については今後検討させていただきたい。

**清水議員**：訓練なので、一度限りでは終わらず継続して続けていく事が重要、今後訓練を重ねていく中で「要援護者名簿」は、よりどころとなります。閲覧出来るシステムを考えられないか。日頃の訓練を何度も重ねる中で、顔の見える関係を構築していくことが重要で、名簿に頼らない援護が出来ることが理想的。

**荻原議員**：要援護者名簿プラス西区の施設に通われている方々がおられ、その方々は必ずしも西区にお住まいではない場合があります、要援護者名簿に載っておられない。しかし災害はいつ起きかわからないので、そういう方もいざとなったら拠点に行かれる可能性があるということになる。

**吉川総務課長**：補足すると、今まであまり障害者の方が拠点の訓練に参加するということがなかった。拠点の訓練は、地域の運営委員会の方が企画して町内の掲示板に掲示するなどして広く住民の方に声をかけるが、障害者本人はなかなか拠点の訓練には参加しにくいというような声も聞いている。ただ募集しても参加しづらいのではないかとということで、自立支援協議会などの団体を通じて積極的に声をかけて参加していただければ、ご本人も拠点の方もお互い理解が深まるのではないかと考えたものである。これからいろいろ工夫もしなければならぬが、まずは、少しでも参加していただいて、今後に繋げていきたいと考えている。

**荻原議員**：少し話が敷衍していくが、施設の方々は、地域との交流を深めていこうということで、様々なイベントに参加されたり、今回のような訓練にも参加されるが、土日が多い。いろんなイベントに、地域に出て行くほど福祉施設で働いている方々の負担がどんどん重くなっていく。今、福祉職もその施設で必要なサービスを提供するにも人手が足りない中で、福祉施設の職員の皆さんは、一生懸命地域に出て行かれている。そのご苦労が、際限なくいかないようにしないといけないと最近思うようになった。福祉施設で働いている方のリソース

は、限られている。交流も、拠点の事業もどんどん進めるべきだが、町内会の人材も減る。その中で施設の職員の方は、頑張っておられる。そのことを念頭に置きながら、福祉施設の皆さんと接してほしい。福祉従事者の皆さんをどのように支えていくかということは本当にこれから、考えていかなければならないと思う。福祉施設での人材確保も区役所としてできることがあれば、どんどん取り組んでいただきたいと思う。町内会のお祭りとかイベントなどにも積極的に顔を出されて実際に手伝い、地域にとけ込んでいくという努力を福祉施設の皆さんはされているので、ぜひ区役所としてそこを支えていただけたらありがたい。

**荻原議員：**次の②の「障害者施設の利用者等が制作した作品を販売することを区内障害者施設等と連携して行います。」とあるが、これは具体的にどのような内容を指しているのか。

**池田高齢・障害支援課長：**西区 Style で案内している事業所がいろいろな製品やパン等を製造し販売しているので、その事業者イベントで販売する製品の製造や販売のお手伝いをご協力いただき進めていくという形になっている。例えば、ウォーキングフェスティバルでは、さらい工房、みらい工房西、ゆめづくり三番館、アニミの4事業所にご協力いただき、出店する予定である。また、神奈川大学とアニミで行うふれあい作品展は、今後、展示する作品にご協力いただける事業者に呼びかけを行う予定になっている。

#### <地域連携推進・回遊性向上事業>

**荻原議員：**西区フォトコンテストについて7月1日から始まったとあるが、どのくらいの作品が集まったのか。

**川添区政推進課長：**こちらのフォトコンテストについて、現在、応募数で272点の応募をいただいている。

**荻原議員：**これからコンテストを開いて作品を公開していくのか。

**川添区政推進課長：**9月10日まで募集し、その後一次審査ということで審査を行った後に11月の区民まつりで実際に大きなパネルで展示し、そちらで区民の皆様にご投票いただいて入選する作品を決めていく流れになっている。

荻原議員：投票は、パネルを展示して区民まつりで行い、投票はその日だけ行うことになるのか。

川添区政推進課長：区民まつり当日の票で入賞作品を決定する。

荻原議員：その入賞作品はその後どのようなようになっていくのか。

川添区政推進課長：まず入賞者に商品をお渡しするとともに、入賞した作品に関しては、区庁舎の方で展示をしたいと現在考えている。

荻原議員：西区のインスタグラムにも掲載するのか。

川添区政推進課長：そちらはまだ、検討中で、できればそういったこともしていきたいと考えてはいるが、確定はしていない。

荻原議員：ぜひ、せっかくのインスタグラムの写真なので、結果をインスタで発表するという流れがあったらよいと思う。

川添区政推進課長：1点訂正をさせていただきたく、先ほどのインスタグラムのフォトコンテストについて、第2次審査を区民まつりの投票のみとお伝えしたが、正しくは区民まつりの投票と合わせて、電子申請での一般投票もあわせて実施する。

荻原議員：電子申請とは。

川添区政推進課長：横浜市のホームページに電子申請システムがありそちらのURLからログインして入っていただいて、選んでいただくことを考えている。

荻原議員：この西区フォトコンテストは非常に良い取り組みだと思っている。もしできたら動画もできたら良い。

川添区政推進課長：今回こちらのフォトコンテストでは静止画のみに絞っているが、以前、先生からもアドバイスをいただいた西区のインスタグラム等に動画を発信していくということに関して、現在動画を何本か挙げており、夏休みの時期なので、「にしまろちゃんの夏休み」といういくつかのシリーズで、掃部山公園の様子など上げている。この後、虫の音を聞く会の彦根鉄砲隊の様子も上げる予定になっており、ぜひ区民の皆様にも鉄砲隊の演武をみていただきたいと思います。

荻原議員：今後もどんどん上げていっていただきたい。コンテストについてもムービーでも出来るのか。

川添区政推進課長：今回、ムービーは対象外で静止画のみになっている。

荻原議員：ぜひフォト&ムービーコンテストをやっていただきたいと思

う。

<スポーツ振興事業>

荻原議員：トップスポーツチームとの連携で、①の横浜FC対象者が先着1000名とあり、チケット販売数が479枚となっている。

これはつまり479名がご利用になられたということか。

加藤地域振興課長：そのとおりで、1000人募集して結果479枚ということになる。

荻原議員：これは、このような感じなのか。1000分の479。

加藤地域振興課長：この日の結果が479だったということになる。

荻原議員：1000人可能ならもう少し、ご利用いただけたらよかったと思う。

荻原議員：インクルーシブスポーツのところで、先日、西前小学校のお祭りのときに行われたモルックが、よく晴れた日に運動場で行われていた。テントは張られていたが、モルックを实际行うフィールドが、非常に暑く、かなり体力を消耗すると思った。寒冷紗のような日よけを区で調達して、使えるような支援があったらよいかと思った。

今パリでパラリンピックを開催しているが、東京オリンピックのパラリンピックの時に、それに向けて非常に盛り上がり、横浜市もパラスポーツ指導員さんの数も増えていったと思う。やはりその後が非常に大事で、パラスポーツ理解が浸透しているかどうかということで、まだまだ拠点が少ないと思う。障害のある方々が、パラスポーツ・インクルーシブスポーツを楽しめる場所が確保出来ていないことが非常に大きな課題である。また、障害のある方々にとっては、交通の便、スポーツを楽しむ場所まで到達できるかどうか。それも、きちんと市や区役所が支援できているかが問われてくることだと思う。インクルーシブスポーツの開催について案内する際、通常の公共交通機関はもちろん、駐車場の有無、近隣の駐車場の案内、その地図まで書いたらパーフェクトだと思うが、徒歩何分と記したり。それから、その施設の環境がどうなっているか、エレベーターはあるのか、広さは、車いすが入るのか、エレベーターからの動線はどうか、電話で問い合わせ

を受けた職員さんがどこまでそのニーズに沿ってお答えできるかなど。ディテールまで、組み立てることが、いわゆる共生社会と言われるインクルーシブな社会を作るには非常に重要だと思う。これは、ある意味、区役所を挙げて、どうしたら共生社会というのが本当にできるのか、ということに今、我々は挑戦している。みんなが楽しく過ごせる社会を作っていこうと。このインクルーシブスポーツというのはそういう意味でも取組として大切にしてほしいと思う。ここからどんどん深掘りをしていってほしい。その点をぜひお願いしたい。ここについて見解をいただけたらありがたい。

**菊地区長：** 昨年は、実行対応で区民まつりの際に行ったが、今回新規ということでインクルーシブスポーツを区民まつりの中で行っていききたいと思う。その中でもやはり昨年も非常に大勢の区民の方が来場し、パラリンピックも開催されているが、やはりもっと周知して、西区の中でもこのようなインクルーシブスポーツができる場所があることを紹介する場を作っていくことが、先生が言われるように大事であると思っている。引き続きこの周知・広報活動も行っていきたい。やはり誰もが、障害者の方々だけではなくて様々な方々に対する寄り添う気持ちをあらゆる場面で、今、先生がおっしゃっていただいたようなことを相手に寄り添った気持ちで対応ができるかということに尽きていると思う。どのような事業においてもできるような形にしていくことがあると思うので、まずはこのインクルーシブスポーツを起点にまたは取り組むことで深めることができるようになっていきたいと思う。

**荻原議員：** パラスポーツは、障害のある方々。インクルーシブスポーツというのはみんな。障害あるなし関係なくという世界。これをそれぞれ、きちんと整理しながら行っていく必要があると思う。西区がパラスポーツ・インクルーシブスポーツの先駆者だと言われるように頑張っていたいただきたいと思う。

<地域防災活動推進事業>

**荻原議員：** 震災風水害対策のハマッコトイレ設置訓練について、身障者用のトイレの訓練というのは、今まで横浜市全体の取り組み

として何か検討などされてきたのか。

**吉川総務課長：**身障者用のハマッコトイレの訓練については、私は、直接聞いたことはないが、拠点などにはトイレパック等もあるのでそのトイレパックを使って、いわゆる多目的トイレ等も活用することはできるのではないかと思う。ハマッコトイレのような下水管直結の形は、人によっては使いにくいところもあるかもしれないが、大事なことと思うので、確認をしながら取り組んでいきたい。

**荻原議員：**何か手すりとか車いすの方用に、ちょっとした設備があれば可能だったりするかと思うので、ぜひ検討してほしい。

### 【令和7年度 西区予算編成の基本的な考え方（案）】

**荻原議員：**最後に、令和7年度の基本的な考え方のところで、まず、まちの回遊性向上とにぎわい作りに繋がる話だが、今「ウォーカブルシティ」というのがかなり市民権を得てきた。かなり長い間、国土交通省が一生懸命説明してきて、私も非常に良いと思っている。西区は特に都心部で、緑あるウォーカブルな空間が創出されるというのは、他の区よりも意義深いと思っている。回遊性と言ったときに、西区として局と話をするときもウォーカブルな空間にするということをぜひ念頭に置いていただけるとありがたい。東横線廃線跡地もそうで、どういう形で実現していくかは局との話し合いだと思うが、ぜひ回遊性とにぎわいという点では、ちょうどグリーンエキスポもあり、ウォーカブルというのは、ずうっと綺麗な芝生があって歩きたいと思うような道という意味なので、ぜひそれを意識していただければありがたい。

**荻原議員：**それから、親しみやすい区役所作りについて、様々な区民の皆様の声聞いた上で、感じたことだが、区民に親身に寄り添って支援するという点について、より徹底して取り組んでほしいと思っている。やはり区役所としては、区民との繋がりを大切にする、区民に信頼していただける、というところから離れないように、それを実現できる窓口になるようにしないといけないと思う。公務員である以上、2, 3年で異動していくと思うが、高齢・障害支援課、生活支援課など、

特に、区民と接する機会が非常に多く、解決が非常に難しい複雑なケースが多々あると思う。容易に解答を出すことはできないと思う。しかし、最後まで寄り添い、区民の方の気持ちを無下にしてしまうような対応は、なくしていかないといけない、ゼロにしないといけないと非常に強く思う。私は言葉としては、優しいという言葉しか見当たらないが、優しい語りかけ、優しい言葉、優しい態度。区役所は、機能ではなく人間的な仕事なんだと。ぜひ皆さんで共有していただきたいと思う。私は、健康福祉局にも話をするが、局は局、区役所は区役所だ、という答えが多い。局と区役所は上下関係にはなく、局と区役所が並列にあって、連携していく、局にできること、区役所にできること、ということで局にもこれからもっと密に話をしていきたいと思っている。そのため、どの課でも区民と接する機会があると思うが、その場で寄り添い、優しいことば・優しい語りかけ・優しい態度・しぐさで接し、区民を家族のように思ってもらいたい。人間的なところをぜひ生かしていただきたいと思う。区民の皆さんは、区役所を頼りにしているので、期待にこたえていただきたい。この点、区長のご見解をいただけたらと思う。

**菊地区長：**機能というお話があったが、仕事がメインでと進めると、今、人、人材が足りないということでスピード感、効率性重視で進めてしまい、やはり機能重視でということになってしまう。機能よりも前にその相手がいて成り立つものなので、まずは、話がしっかりでき、より寄り添うという形ができないと、人と人との話というのは、できないのではないかと強く思っている。そこは、区役所だけではなく、我々人間が生活する上では一番大事だと思う。人権の話、思い遣りの話とも思っているので、全てのことに關してそうした考えで進めていきたいと思っている。繋がりを大切に誰もがにこやか幸せに暮らせる街というのが基本目標なので、まずは目標を職員全員が分かち合うような寄り添い方、そうすることで初めて西区民全員に伝わる仕事ができるのではないかと思っている。なので引き続き、その旨努めていきたい。

**清水議員：**今のお話と関連して、区長の言われた、「寄り添う」ことにつ

	<p>いて、我々の仕事についても、地元の方が中心になると思うが、良く寄り添ってお話を聞くと、できるかできないかは別として、良くお話を聞いたことで大半のことは、解決していることも多いと思う。しかしそうした「寄り添う姿勢」が欠けてしまうと、なかなかうまくいかない。西区は伝統的に窓口業務に力を入れてきて、満足度調査でもナンバーワンになったはず。そうした実績もある中で、再度窓口業務を中心に区民に寄り添う姿勢を締め直していただきたい。人の名前は覚えられないこともあり、1回大きな会場で会っただけでは名前が覚えられないが、例えばお店に入り、2回目に入った途端に「何々さんどうぞ」と名前で言われたらうれしくなって、いきつけのお店になってしまう。区役所の皆さんが地元の皆さんと接する中で、そのくらいの気持ちを持って対応すると、人気が出てくると思う。実際にそういう方が居ます。区役所が繁盛店になっていいのかということはあるかもしれないが、すくなくとも閑古鳥より、繁盛店がいいに決まっています。そうしたことで、もう一度ここで締め直していただければいいのではないかと。「寄り添うこと」、「話しを良く聞くこと」、こそ原点でありますので、チーム一丸となって取り組みよろしくお願ひしたい。</p>
備 考	